

農用地区域変更申出（農振除外）について

1 受付期間

4月1日～4月20日（土日、祝祭日を除く）

9月1日～9月20日（ 〃 ）

※20日が土日、祝祭日の場合は翌開庁日まで

2 受付場所・受付時間

渋川市石原6番地1

渋川市役所（第二庁舎） 農政課 振興係

午前8時30分～午後5時15分まで

3 必要書類（提出部数1部）

- (1) 農用地区域変更申出書（除外）・・・・・・・・・・（様式第1号）
- (2) 変更理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式第2号）
- (3) 位置図・案内図（住宅地図等に図示）
- (4) 土地利用計画図
（建物配置や排水計画等の記載のある計画平面図等）
（農用地以外との一体利用の場合は全体計画図等）
（建売住宅については1区画あたりの面積等を明記）
（資材置場については資材毎の配置や通路等を明記）
（駐車場については収容台数が分かる区画線等を明記）
- (5) 登記事項証明書
- (6) 公図（分筆を要する場合は、予定線を朱書きしてください）
- (7) 確約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式第3号）
- (8) 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式不問）
- (9) 土地所有者が共有名義の場合は、全員の同意書・・（様式不問）
- (10) 土地を貸している場合は、土地借受人の同意書・（様式第4号）

4 注意事項

- (1) 農振除外事務の標準処理期間は7か月程度です。
- (2) 申出土地の地番、地目等は間違いのないように再確認してください。
- (3) 実行可能な確実な計画を立てて、必要最小限の変更申出面積を決めてください。
- (4) 変更理由書には、変更申出の必要性、規模の妥当性等の具体的理由及び内容を詳細に記入してください。
- (5) 開発協議、太陽光発電設備の設置に関する手続き等、その他法令上必要なものについては、事前に担当課へ確認してください。
- (6) 土地改良事業等の受益地は、工事完了後8年間は除外できません。
- (7) 一時転用の許可が出されているなど、農振除外の申出地を利用する別の計画がある場合、除外が許可されないことがあります。
- (8) 申出書の提出後に、現地確認等のため市担当職員等が申出地や既存施設に立ち入り、写真撮影等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (9) その他、必要に応じて追加書類等を提出していただく場合や、土地所有者、代理人、土地利用者にお問い合わせをすることもあります。
- (10) 除外後は、速やかに農地転用許可申請等の必要な各種手続きを行ってください。
- (11) 除外が認められた後、2年以内に農地転用等の必要な手続きを行わない土地については、利用目的や計画に必然性がなかったと判断できるため、再度農用地区域に編入する場合があります。
- (12) 審査の結果、除外が認められないこともあります。

問い合わせ先 渋川市役所 農政課 TEL0279-22-2593
--

変更理由書（一般住宅等）

1 必要性

・所有者及び利用者が申出地（農用地区域）を利用しなければならない必要性和緊急性を具体的に記入してください。

2 規模の妥当性

・申出地の形状、地形、利用目的、機能及び家族構成等から、申し出面積が必要最小限であると判断した理由や根拠を記入してください。

3 代替性

・他に所有する土地の有無 所有者 ある・ない / 利用者 ある・ない

※他に所有する土地がある場合は、一覧とその土地を利用出来ない理由を添付してください。

他に所有する土地がある場合、申出地と比較しての選定根拠や申出地が農業上の土地利用に支障がないと判断した理由、その他、申出地でなければならない理由等を記入してください。

(様式第2号-1)

記入例

変更理由書 (一般住宅等)

- 1 必要性 (必要以上の面積は除外出来ませんのでご注意ください)
(除外面積=必要面積になります)

・所有者及び利用者が申出地 (農用地区域) を利用しなければならない必要性和緊急性を具体的に記入してください。

(記入例)

・現在は親と同居しており、子供が大きくなったことなどにより家が手狭になってしまったので、新居を必要としています。現在居住している家の敷地では増築等が出来ないので、申出地が必要です。
・結婚を控え新居を必要としています。農地以外の土地などを探しましたが、見つからないため申出地が必要です。

- 2 規模の妥当性

(現在の居住地等で建替えや増築が可能だと、除外出来ない場合もあります)

・申出地の形状、地形、利用目的、機能及び家族構成等から、申し出面積が必要最小限であると判断した理由や根拠を記入してください。

(記入例)

・現在、親の家で妻と子供3人と生活していますが、親世帯とは別に新しく家を建築したいと考えています。住宅、駐車場、庭等で合計〇〇〇㎡ほどの敷地を必要としています。
・現在アパートで一人暮らしをしていますが、結婚するにあたり新居を必要としています。家族構成の変化にも対応できるよう住宅、駐車場、庭等で合計〇〇〇㎡ほどの敷地を必要としています。除外したい土地は不整形で一部利用できない部分があるため、〇〇〇㎡が必要です。

- 3 代替性

(他に利用できる土地をお持ちの場合は、除外出来ない場合もあります)

・他に所有する土地の有無 所有者 ある・ない / 利用者 ある・ない

※他に所有する土地がある場合は、一覧とその土地を利用出来ない理由を添付してください。

他に所有する土地がある場合、申出地と比較しての選定根拠や申出地が農業上の土地利用に支障がないと判断した理由、その他、申出地でなければならない理由等を記入してください。

(記入例)

・農地以外の利用可能な土地を所有しておらず、農地については申出地しか所有していないため、他に利用できる土地がありません。
・他に〇〇地区に2筆の農地を所有しています。〇〇番地の土地については、既に除外済みですが、子供が家を建築する予定があり利用できません。また、〇〇番地の土地については集団的な農地の中にあるため、申出地しか利用出来る土地がありません。

(様式第3号)

年 月 日

確 約 書

渋川市長 様

(土地所有者) 住所

※申出人

氏名 印

※個人が自署する場合は押印省略可

(土地利用者) 住所

氏名 印

※個人が自署する場合は押印省略可

土地所有者_____と土地利用者_____は、下記の土地を_____用地として利用するため、農用地区域からの除外を申し出るにあたり、除外容認後は、利用者・利用目的の変更をしないことをここに確約します。

また、除外容認後2年以内に、利用目的どおりに使用されなかった場合には、農用地区域に編入されても異議ありません。

記

(土地の表示)

	大字	字	地番	地目	面積 (㎡)
渋川市					
渋川市					
渋川市					

※捨て印は、押印しないでください。

年 月 日

委任状

渋川市長 様

(委任者) 住所
※申出人 氏名

印

※個人が自署する場合は押印省略可

令和__年度__月受付の農業振興地域内農用地の農用地区域からの除外手続きについて、以下の〔手続きを委任する土地〕の〔委任する権限〕欄にある事項に関する権限を次の者に委任します。

(受任者) 住所
※代理人 氏名

印

※個人が自署する場合は押印省略可

〔手続きを委任する土地〕

	大字	字	地番	地目	面積 (㎡)	利用目的
渋川市						
渋川市						
渋川市						

〔委任する権限〕

農用地区域変更申出書の作成・補正・取下げ・許可/不許可通知書の受領に関する一切の権限

- 注意 1) 委任しない権限については二重線を取り消し、訂正印を押印してください。
その場合、委任者の訂正意思確認のため、委任者の押印は必須となります。
- 注意 2) 訂正が必要な場合は、訂正印を押印し、捨て印は押印しないでください。

(様式第4号)

年 月 日

同意書

渋川市長 様

(土地借受人) 住所

※現在の土地耕作者

氏名

印

※個人が自署する場合は押印省略可

私は、下記の土地について、土地所有者が_____用地として利用するため、農用地区域からの除外を申し出ることに対し、土地借受人として、意義はなく、除外容認後は、土地の借受の解消を行うことに同意します。

記

(土地の表示)

	大字	字	地番	地目	面積 (㎡)
渋川市					
渋川市					
渋川市					
渋川市					
渋川市					

※捨て印は、押印しないでください。

